

嫡出推定制度の見直しなど

あっても、再婚後の夫の子であ の解消などの日から30日以内で ると推定されます。 れていましたが、4月1日以降 以内に生まれた子は、母が再婚 正され、嫡出推定制度の見直し に生まれる子については、婚姻 していても、前夫の子と推定さ 婚姻の解消などの日から30日 次の通り変更します。

記載されます を提出すれば、婚姻後の戸籍に **寸が入り、父欄には夫の氏名が** 再婚禁止期間が廃止されま 101日間と定められている女性 4月1日以降にされる婚姻

に適用されます。

が必要です(変更・更新を希望 認定期間を更新する場合も申請 てください)。 類を市教委教育保育課に提出し する月の前月20日までに必要書 認定内容が変更になる場合や

ームページ (下

などの在園児で3歳児クラスに 民税非課税世帯の2歳児以下 も園、幼稚園、認可外保育施設 当する人▽私学助成幼稚園や認 で、4月以降次のいずれかに該 かり保育などを利用▽認定こど こども園や幼稚園に入園し、預 可外保育施設などに入園▽認定 配布する申請書(市ホームペー 事項を書き、必要書類を添え 市役所教育委員会事務局教育保 て、3月19日までに直接か郵送 ジからダウンロード可)に必要 (必着) で〒64・8503伊丹 ・申市役所2階の教育保育課で

居先で手続きを。 (幼稚園は満3歳から)か住 【対象】市内在住の3~5歳

申請は3月19日まで

しする場合は、転 るためには、事前 す。市外に引っ越 付認定」を受ける 要があります。 る市で受けま 認定は在住して 「施設等利用給

幼児教育・保育

償化の対象とな

ら読み取り可)で確認を。

再婚後の夫を父として出生届 はない人が子の父と推定されて まれた子やその母も、4月1日 適用されますが、施行日前に生 いる状態を解消することができ 訴えを提起して、血縁上の父で から1年間に限り、嫡出否認の き、出訴期間も1年から3年に と母も嫡出否認の訴えを提起で が可能とされていましたが、子 より、父子関係を否定すること 延びました。 4月1日以降に生まれる子に 夫のみが嫡出否認の訴えに

主張することができましたが、 改正により訴えの提起者を子、 は、認知に対して反対の事実を 従来は子その他の利害関係人

(現在新3号認定の人除く) ―

など)を支給します。

ら確認を。いず 国際を見る 費請求書(市ホームページから する領収証兼提供証明書が必要。 ダウンロード可)や各園が発行 請求手続きには、施設等利用 申請方法など詳しくは市ホー

れも各園が定める提出期限まで に提出を。

◆保育アシスタント(資格不問) 支給は5月下旬の予定。 **間市教委教育保育課**11284・8

進級し、新2号認定を受けたい

ます。出訴期間も無期限から原 則7年間となり、4月1日以降 認知した人(父)と母に限定し にされる認知に適用されます。 詳しくは法務

省ホームページ 下二次元コー



ドから読み取り 可)で確認を。

夫の子と推定された子につい

◆マイナンバーカード出張窓口間市市民課派8・8038。 日時と会場は▽3月4日月=野

後3時=|尼崎信用金庫昆陽里支 間笠松センターⅠ階の集会室▽ ▽12日火・13日水午前10時~午 コミュニティプラザ(南町3)。 8日逾=県営伊丹南町高層住宅 いずれも午前10時~午後5時 無料写真撮影あり。当日 (受け付けは午後4時半まで) (池尻1) の1階。

◎マイナンバーカード窓口休日 ムページで確認を。 持ち物など詳しくは、 市ホー

育料や認可外保育施設の利用料 開庁 3月24日田午前9時~午 年3月に幼稚園などの無償化対 号)を受け、令和5年10月~6 対する施設等利用費(預かり保 等利用給付認定(新2号か新3 (事業)を利用した人に

ら確認を。いず

月~金曜の午前9時~午後5時 半▽内容=こども園・幼稚園に ◎医療的ケア看護師 ▽勤務=

> 委員会事務局職員課(〒784・8 送で〒64・8503伊丹市教育

んなと市長 <番外編>

育長がお届けします。 今号は、番外編として、 教

ために 子どもの幸せ の

の導入、コミュニティ・スク 育改革に取り組んできまし ールの設置などさまざまな教 で幼児教育改革や中学校給食 幸せの実現を目指し、これま 教育委員会では、子どもの た。中でも一番力を入れてき

後3時、 市役所1階の市民課窓

す。詳しくは市ホームページで 定など予約受け付けを開始しま 店

証明書の更新・暗証番号の再設 交付に加え、カード申請・電子 ◎マイナンバーカード本庁窓□ 完全予約制へ 3月1日金から

間市市民課マイナンバーカー

公立保育所園・こども園▽月給 ||16万9千円。 土曜の午前9時~午後5時15分 を募集 ▽勤務=週5日で月~ (シフト勤務あり)▽勤務地=

◎特別支援学校看護師・介助員

の午前8時半~午後5時▽応募 【看護師】▽勤務||週1~2日

学、高校、養護教諭、栄養教諭 5時10分(年13回程度の当番制) り)、土曜午前8時10分~午後 時間(学校長期休業日は午前8 の教員免許か保育士資格を持つ により午前中からの勤務あ 間)程度のシフト制(学校行事 時10分~午後6時半のうち8時 曜の正午~午後6時半のうち6 ◎児童支援員(週30時間勤務職 人▽月給=18万6千55円。 ▽応募資格=幼稚園、小・中 ▽勤務=週5日で月~金 月給=17万5千円【短時間介助時半〜午後4時▽資格=不問▽員】▽勤務=月〜金曜の午前7 所定の用紙(市ホームページか 時半~9時半および午後2時半 持つ人▽時給=1千級円【介助 員】▽勤務==月~金曜の午前7 ~4時▽資格=不問▽時給=1

を書き、写真を貼り、直接か郵 らダウンロード可)に必要事項 資格=看護師か准看護師資格を

といった状況でした。

物事はすべて現状を直視する

り、自校の課題に即した授業改いては、校内研究の充実を図 備に努めました。学校現場にお 員などの配置など教育環境の整 模改修やトイレ改修、読書指導行政においては、校舎の大規 生徒の学力は全国平均を下回る 査」が始まり、当初本市の児童 の現状を測る最も客観的な資料 として「全国学力・学習状況調 平成19 (2007) 年、学力

ざまな取り組みを行ってきまし ことから始まります。本市は、 この結果を重く受け止め、さま

となる「学力の向上」です。

ら読み取り可)。

育の充実です。 ないのが、乳幼児期から高等学 校までの「縦の連携」による教 もう1つ見逃がすことができ

を学び終わる」と言われるよう までにその生涯に学ぶべきこと 乳幼児期は、「子どもは5歳

り組みました。家庭・地域にお善やICTの有効活用などに取 ました。 立や「土曜学習」などを実施し いては、基本的な生活習慣の確

たのが、幸せな人生を送る基盤

二次元コードか 回答がる回れに至るまでに はなりました(下 はなりました)ではない。 「横の連携」により、現在では、 行政・学校・家庭・地域の



取り組 てする てきま した。

すなら伊丹」といったイメージ するよう全力で取り組ん なら伊丹」「学力を伸ば

木下

(教育長

団市役所2階の職員課にある

中心市街地の店舗などで子どもたちがさまざま な「お仕事体験」ができる、町ぐるみ職業体験イ



東日本大震災関連プラネタリウム よりも、遠くへ」を開催

ド担当124・8121。

か准看護師資格を持つ人▽月給

25万4千%円。

【日時】3月10日回 午後0時20分 【会場】 こども文化 科学館 【内容】震災の日の星空と被災者との繋 がりを描いたプラネ タリウム版ドキュメ

ンタリー(星空解説なし) 【定員】150人

【参加料】無料(要整理券。整理券は当 日午前9時から同館で配布)。先着順。 こども文化科学館161784-1222

星よりも

誠

めて大日 時期の教育・保育の重要切な時期です。 フェーー のエンジンが培われる極 者心や主体性、協働性な

のっとり、一体となって研修に一元化し、幼児教育ビジョンに・保育所の所管を教育委員会に 性に注目し、こども園・幼稚園 むなど、質の向上を図っり、一体となって研修に

の成果であり、今後も、「子育と横の連携」を大切にした教育学力の向上は、このような「縦